

自治体職員協力交流事業 (LGOTP)

～受入自治体の課題解決にも貢献～

(財)自治体国際化協会交流支援部経済交流課

事業概要

本事業は日本の地方自治体が、海外の地方自治体等の職員を「協力交流研修員」として受け入れ、6カ月から1年程度の研修を行うもので、総務省と自治体国際化協会との協働により財政面や受入実務面での支援を行う事業として実施されています。「ひとづくり」の分野における自治体の主体的な国際協力事業として平成8年度にスタートし、今年度までに、延べ35の国・地域から962名の研修員を受け入れています。分野については、一般行政だけでなく、観光・農業・環境・教育など多岐に渡っており、研修員の皆さんは地方自治

体の有するノウハウ・技術を習得され、帰国後、日本における研修の成果や経験をそれぞれの職場において大いに活用されるとともに、自治体間の国際協力・交流の貴重な架け橋として活躍されています。

この事業は、各自治体での専門研修の前に、全体研修として、東京研修（オリエンテーション等）や滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所（JIAM）で、日本語の学習を中心とした約1カ月の研修を行います。特にJIAMでの研修では、研修員が生活を共にすることで、交流を深め、国境を越えた友情関係が築かれています。

琵琶湖畔でのLGOTP研修

全国市町村国際文化研修所 教務部・調査研究部 研修副主幹 モーア・オースティン

平成8年のLGOTP事業開始当初から、全国市町村国際文化研修所（JIAM）は、参加者にとって研修全体の第一歩となる体験を担って来ました。琵琶湖畔に位置するこの場所で、研修生は概ね一カ月間を過ごし、日本語や日本文化そして地方自治行政の基礎等を学びます。殆どの研修員が初来日となる背景から、異国での日常生活に出来るだけストレス無く溶け込めるようにこの事業の特徴となるJIAMでの研修が実施されています。また、同時期に所内では日本の地方自治体職員のための研修が行われており、LGOTPの研修員の存在は、貴重な国際交流の機会となっています。

大津市での初日、LGOTPの参加者は、国籍や年齢や専門知識にかかわらず、皆、緊張した面持ちで、JIAMに足を運びます。彼らは大きな期待を持って遠路はるばるやって来たのです。一人一人は日本の客人であると同時に母国から送られた使者でもあります。日本の受入自治体は、彼らに日本で多くのことを学び、母国でその成果を基に大きく貢献してもらいたいと強く希望しています。中には、友好（姉妹）都市関係により参加者が各所属機関からの推薦により選ばれていることもありますが、殆どは、個々の関心で応募して来ています。いずれにせよ、この研修で成果を挙げたいという学習意欲は毎年非常に高いと感じられます。

オリエンテーションと正式な手続きが終わると、高度な日本語の授業が始まります。1日4～5時限、1週間に5日間の研修が一カ月続きます。何人かの参加者にとっては、これが人生初めての本格的な外国語の勉強であり、授業が負担になり、ストレスを感じることもあります。それにもかかわらず、全参加者が研修をやり通し、修了時には、初級クラスで授業を受けていた受講者からも、更に自信に満ちた表情をうかがうことが出来ます。

毎年5月下旬にこの事業の参加者がJIAMにやってくると、過去900余名の「巣立ち」の際の研修生の笑顔が改めて目に浮かびます。



日本伝統文化体験(茶道体験)にて
平成23年6月
和装のモーア氏と群馬県受入ブラジル人
研修員
(左: ジャニーネさん、右: カーラさん)

最近の傾向

近年、日本で生活する外国人の方が増えてきており、各地方自治体は国際化に対応できる地域づくりを求められています。本事業も国際協力事業としてスタートしましたが、研修員の皆さんが自治体の有するノウハウ・技術を習得されるという従来の目的に加え、自治体の行政施策の実施や問題・課題の解決に、研修員のスキル・経験が大きく貢献している事例が増えてきており、受入自治体にとっても大きな成果を上げています。

例えば、観光客誘致や多文化共生分野における活用があげられます。観光客誘致については、研修員が外国人観光客を誘致するための具体的な施策づくり・推進に参画し、観光客に対する通訳や、観光に関する研修の講師を務めるほか、観光大使に就任し、帰国後も観光PRを展開している事例があります。

また、多文化共生分野における活用については、外国人が多数居住する自治体で、言葉や生活習慣等の違いから生じる諸課題の解決に研修員が参画している事例があります。(次の群馬県の事例)



JIAMでの日本語研修

当協会としても、国際協力としての意義はもちろんのこと、受入自治体にとってメリットのある取組みとなるよう受入自治体の皆さんと連携を取りながら、事業を推進してまいりたいと考えます。ぜひ当事業をご活用ください。

(当事業のホームページ <http://www.clair.or.jp/j/cooperation/lgotp/lgotp.html>で今年度の事業内容等をご紹介します)

「自治体職員協力交流事業」を活用した 外国人児童生徒等に対する心理的支援事業

群馬県生活文化部国際課

群馬県の伊勢崎市、太田市、大泉町をはじめとする地域は、東海地域と並ぶ有数のニューカマーと呼ばれる南米日系人等の集住地域です。なかでも大泉町は、人口に占める在住外国人の比率が15.7%と全国の市町村の中でもとりわけ高く、ブラジル人等のコミュニティが形成され、日本語が理解できなくても生活できる環境にあると言われています。また、伊勢崎市は、全国の市町村の中で最もペルー人が多い自治体です。このような状況の中、群馬県では、これまで市町村をはじめ関係団体と連携して、多文化共生施策の推進に努めてきました。

近年、外国人の定住化、集住化により、地域が抱える外国人問題は労働、教育、医療等と多岐にわたり、またその内容も複雑なものになっています。県内市町村の行政窓口や国際交流協会、NPO等ではそれぞれ外国語対応の可能な相談員を設置するなどして対応していますが、母国と日本との文化や習慣の違いによる悩みを抱えた外国

人の中には、継続的かつ専門的な知識や技術に基づく支援が必要な者も少なくありません。

さらに、平成20年秋の世界同時不況により、それまで潜在していた外国人家庭での現象(DV、虐待等)や、経済的な理由による外国人学校から公立学校への転入時におけるトラブル等が顕在化し、心理的支援は喫緊の課題となってきました。

そこで、群馬県では、在住外国人が母国の文化と異なる環境で生活することにより生じる心理的・社会的な問題の相談にあたり、問題解決に向けた働きかけができる人材が必要であると考え、平成22年度に「自治体職員協力交流事業」を活用してブラジルからカウンセリングの専門職を研修員として受け入れることにしました。

受け入れの目的は、研修員の技術向上、特にデカセギ帰国者等に対する心理的な支援に関する技術の向上です。具体的な研修内容は、外国人集住地域(主に日系人)の児童・生徒を対象としたカウ

ンセリング、そのカウンセリングに基づく外国人
集住地域が抱える教育や生活等の調査研究、日本に
いるブラジル人達への心理的なアプローチ等です。

事業の実施が決まると、ブラジルからカウンセ
リングの専門家が群馬県に来るというニュースが
インターネットで流れ、来日前から照会の電話が
県にかかってくる等、在住外国人の心理的な支援
に対する要望の強さが改めて感じられました。

外国人学校の校長も教師とカウンセリングの専
門職との違いを十分に理解し、「児童生徒に対す
る心理面からの支援には訓練を受けたカウンセ
リングの専門職が必要である」という認識を持って
おり、本事業の実施について、学校側も非常に協
力的でした。研修員から学校側への要望として、
カウンセリングルームの準備、児童生徒に対する
心理検査の実施や学校スタッフや保護者層へのア
ンケートの実施等が出されましたが、全て対応し
ていただくことができました。

また、地元教育委員会からも公立学校在籍の外
国籍児童生徒に対するカウンセリングの希望が出
されました。

この研修では、まず、心理検査やアンケートの
結果に基づき、学校側と協議しカウンセリングの
方法を検討しました。そして、太田市、大泉町に
ある外国人学校4校および太田市内の公立学校1
校でカウンセリングを行い、1日平均6件（1件
につき30分～50分程度）、7月上旬から2月下旬ま

で、延べ383件実施
しました。

カウンセリング
を進める中で、研
修員からは児童生
徒の心理的問題の
原因の多くは「保
護者」にあるとい
うことが指摘さ

れ、雇用の不安定化による保護者自身の心理的不
安、DVや虐待等の実態も徐々に明らかになって
きたため、保護者層に対する説明会や意識啓発の
ための講演会も行いました。

さらに、別途群馬県で養成した「多文化共生ソ
ーシャルワーカー」や「医療通訳ボランティア」
との連携により、外国人集住地域の課題解決の一
助となりました。昨年度は、研修員1名で全ての
要望に対応していたため、対応に時間がかかりま
した。さらに、公立学校からも要望が増えたため、
本年度はブラジル人2名、ペルー人1名を受け入
れ、支援体制の充実を図りました。外国人集住地
域での心理的な支援事業はこれからですが、昨年
以上に地域からの大きな期待に応えるべく、引き
続き「自治体職員協力交流事業」を活用し、地域
の課題解決に向け市町村と連携して事業を展開し
ていきたいと思えます。（この内容は昨年、NHK
（首都圏）にて報道されました。）



カウンセリングを行う平成22年度ブラジル研修員
ルシリアさん

第263号 自治体国際化フォーラム9月号

平成23年8月15日発行

編集人 緒方 俊則

発行所 財団法人自治体国際化協会

〒102-0083

東京都千代田区麹町1-7

相互半蔵門ビル

Tel. (03) 5213-1722

Fax. (03) 5213-1741

Homepage <http://www.clair.or.jp/>

E-mail forum@clair.or.jp

編集協力・印刷 第一資料印刷(株)

本書からの無断複写・転載を禁じます。
本誌は再生紙を使用しています。

編集後記

東日本大震災で被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

今号の特集は、「在住外国人と地域の活性化」について事例を交
えながら紹介しましたが、いかがでしたでしょうか。

ふと思えば、幼少時に外国人といえば、小学校で英語の授
業をしてくれた外国語指導助手の先生くらいだったと思います。
楽しい授業展開と明るい性格で、彼は子供たちと外国との距離を
グッと縮めてくれました。また、地域の生涯学習にも積極的に携
わり、小さな町の地域活性化に一役買ってくれていたのだと思
います。

縁あって外国語指導助手を全国に送り出す組織に属することに
なりましたが、その効果を肌で感じた者として、彼らの活躍を見
守っていきたく思います。 (K・K)